

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：千葉県
農業委員会名：大網白里市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,630	788	-	-	-	2,420
経営耕地面積	1,379	328	312	16	0	1,707
遊休農地面積	3.6	1.8	-	-	-	5.4
農地台帳面積	1,655	878	878	-	-	2,533

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,122
自給的農家数	281
販売農家数	841
主業農家数	170
準主業農家数	204
副業的農家数	467

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,300
女性	643
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	12
農業参入法人	12
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 4 年 4 月 8 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,430ha	460ha	18.9%
課 題	担い手のいない農家や、高齢で従事できない農家の農地を集積することが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
475ha	478ha	18ha	100.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度の周知を行う。 (広報紙、リーフレット等) 6月～3月 農地中間管理機構の活用の周知を実施する。 (広報紙、パンフレットの回覧、ホームページ等)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定の制度の周知 電話や窓口相談時に制度のメリット等の周知を実施 ・農地中間管理機構の活用の周知 ①5月 パンフレット窓口設置 ②6月 ホームページ修正 ③8月 広報紙掲載 ④9月 パンフレット農家組合長回覧

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への集積が進み、目標を達成できた。
活動に対する評価	利用権設定制度や農地中間管理機構の制度を周知することで、担い手への集積が加速した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.91ha	0.5ha	0.86ha
課題	関係機関と連携を図り、認定志向農業者を確保する。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	4経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.76ha	2.95ha	388.2%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 新規就農希望者から相談を受けた場合、参入希望地区の農業委員や農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携を図る。
活動実績	農業委員や農地利用最適化推進委員及び関係機関と連携を図ることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関等と連携することで目標を達成できた。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、効果的な活動を行うことができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,433.5ha	4.6ha	0.19%
課 題	遊休農地の所有者等へ耕作再開等を依頼していく必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	-0.8ha	-160%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		36人	7月～8月	8月～9月
調査方法		管内全域を調査区域とする。 調査区域を15地区に区切り、担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員を定めて調査する。 遊休農地化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:9月～11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		35人	7月～8月	8月～9月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	9月～11月	調査結果取りまとめ時期	10月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 31筆	調査数: 6筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 2.1ha	調査面積: 1.2ha	調査面積: 0ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消面積よりも新規発生面積が上回り、目標を達成できなかった。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員と共に、効率的に調査を進められた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,430ha	3.20ha
課 題	通報や農地パトロールで早期に発見した違反転用は、指導を実施することにより改善されるが、過去に発見された違反転用の場合、改善命令等の指導をした違反者が不明等により、改善されない状況となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.83ha	0.37ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聴取を実施。 ・違反転用の発生防止に向けた取組 7月 農地パトロールの実施。 県との合同巡回パトロール実施及び県と連携し是正指導の強化。 2月 農地巡回パトロール実施。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導 違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聴取を実施。 ・違反転用の発生防止に向けた取組 7月 農地パトロールの実施。 県との合同巡回パトロール実施及び県と連携し是正指導の強化。 9月 農家組合長回覧にて違反転用防止に関するチラシを配布。 2月 農地巡回パトロール実施。
活動に対する評価	県と連携し、是正指導を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 53件、うち許可 53件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に書類の確認を行うとともに、農業委員による現地調査及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	農地法の規定に基づく許可要件を満たしているか審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、農業委員会事務局窓口での閲覧及びホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	18日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請受付時に書類の確認を行うとともに、農業委員による現地調査及び申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、農業委員会事務局窓口での閲覧及びホームページで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	19日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	（※1法人は令和2年2月に許可となったため、次年度より報告書の提出義務が発生する。）	
	対応方針	提出を依頼中。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 408件 公表時期 令和2年 1月 情報の提供方法:ホームページでの公表及び市広報紙に掲載。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,406件 取りまとめ時期 令和2年 4月 情報の提供方法:なし
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,533ha 農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可、農用地利データ更新:用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。
		公表:なし
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

